

次に、これ以外の行政分野の施策について概要を説明いたします。

①生活基盤の充実

(1) 道路の整備

佐渡島内の道路体系は、一般国道をはじめ、主要地方道、一般県道を主軸に、市道、農林道が分布して、島内の経済・文化の流通及び住民の生活道路としての機能を果たしています。

一般国道並びに主要地方道・佐渡一周線の整備促進を要望すると共に、市道につきましても、合併したことを最大限生かし、各地域の結びつきを第一に考え要望路線について最大限実施したいと考えています。

(2) 市街地の整備

佐渡市における都市づくりについては、各地域の状況をふまえた都市計画マスター・プランを策定し、その区域内の用途地域を定め、豊かな自然の継承や景観創造、適切な開発誘導、賑わいのある中心市街地の再生など、都市の健全な発展のための都市づくりを進めます。

(3) 地域情報化

多様な住民サービス実現に向けて、行政情報の管理・運用を十分考慮した情報通信基盤整備を行い、地域における情報格差の是正に向けて積極的に取り組みを進めます。前年度実施された

新世代地域ケーブルテレビ事業に続き、本年度は、地域インターネット基盤整備事業を行い、インターネット等を活用した公共施設間の行政情報システムを構築して、質の高い行政システムの実現に向け取り組んでいきます。

②自然との共生

(1) 住環境の整備

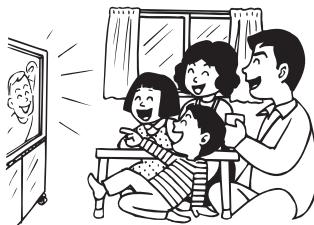
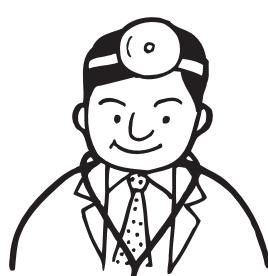
住宅政策は、近年、健康で安全な住宅志向へと住民ニーズが変化しており、住宅政策を進めるにあたり、環境に配慮して整備された公園や下水道と一体となつた住まい、災害に強い住宅あるいはバリアーフリーなど長寿社会に配慮した住宅の普及促進を図るとともに、公営住宅の建設も促進しながら地域の活性化を図りたいと考えています。

③安心・安全なまちづくり

(1) 消防体制の充実

昭和23年の消防組織法施行以来、消防体制の充実が図られ、消防需要の増大並びに高度化・専門化に対応してきましたところですが、さらに常備消防を中心とした消防防災体制の拡充強化を図ります。

水道事業では、平成16年度も下水道の整備事業に合わせて配水管の布設替えを各地区で予定しています。施設整備については、汚泥乾燥設備の整備及び浄水場改築を進める予定です。また、水源対策についても、事業化に取り組みます。



簡易水道事業では、前年度に引き続き統合事業を進めます。また、施設の老朽化や石綿管の更新のための基幹改良事業や水道未普及地域解消事業に取り組んでいきます。

(3) 下水道事業

下水道事業では全国平均・県平均からも遅れている普及率の向上を目指し施設整備に努めたいと考えております。

また、漁業集落排水施設及び農業集落排水処理施設の整備、並びに整備区域外については合併処理浄化槽の設置を進めたいと考えています。

また、常備消防化が進展した今日でも、消防団の役割は極めて大きいものがあります。近年は、社会環境の変化等に伴い、団員数の減少等の課題に直面しております。団員確保のための対応策の検討が必要です。

(2) 救急業務の充実

現在、本市の消防職員に救急救命士が14人在籍しておりますが、救急業務の重要性を考えた場合、今後も、資格取得に向け職員の養成を図ることが必要です。

また、救命率向上に向け、医療機関の医師・看護師との信頼関係を築き、メディカルコントロール体制を構築しながら、高規格救急車の導入を行いうことで救命率の向上を図りたいと考えています。

(3) 国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、健全な財政運営を図るために、日頃からの、市民の健康保持増進が重要です。そのために疾病予防や早期発見・早期治療に努め、総合的保健事業にも積極的に取り組みます。